

# **R 1 年度下北山村森林所有者アンケート結果**

(191210版)

# アンケート発送の経緯

アンケート送付対象山主リストは、税務台帳と森林簿（H30年）とを突合し、森林簿上に地番が存在し、住所が判明している山主を元に作成した。このうちアンケート発送数は523通（＝山主数）となった（森林簿H30年度では450名）。このうち、村内248通、村外275通であった。

アンケート発送は、令和元年7月29日に行われた。

アンケート発送期限は8月31日とし、お盆で家族が集まりイエの資産の検討を行う機会に合わせた。

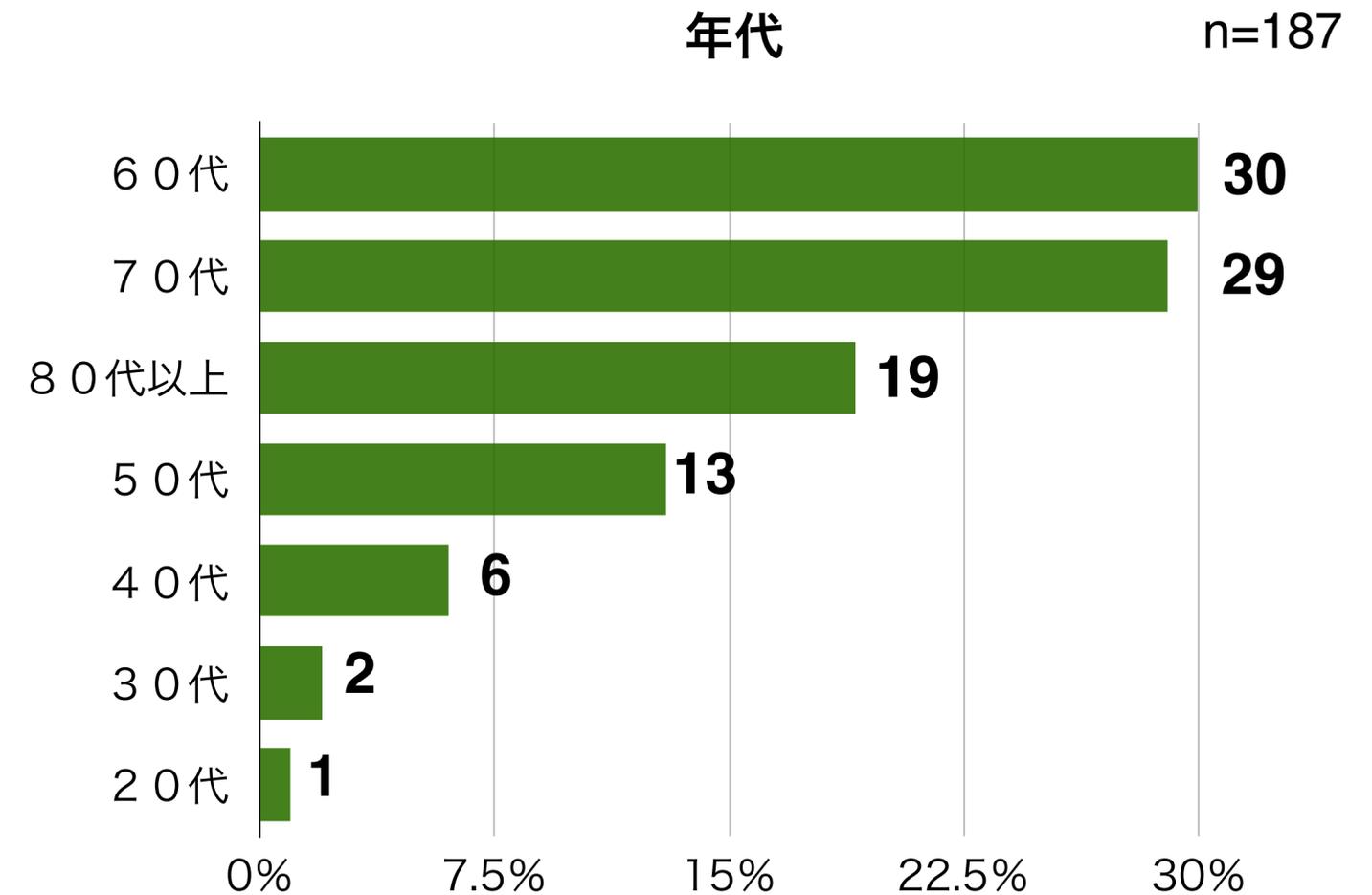
発送したアンケートの内、あて先不明で返送されたアンケート数は100通（総発送数の19.1%）。

9月16日までの返信数は194通（先のあて先不明を除く回収率45.8%）。

# 回収アンケート結果

## 1 | 回答者の所有形態／性別／年代

- ・ 返送された175通の内、  
「個人」所有者の割合は95.3% (182通)、  
「法人」3.7% (7)、「共有・財産区」1.0% (2)であった。
- ・ 性別では、男76.4% (139)、女23.6% (43)、で男性が多く。
- ・ 年齢では、60才台30.0% (54)、70才代29.4% (53)、  
80才代19.4% (35)、50才代12.8% (23) 続く、40才以下  
は8.4% (15) である。



回答者は、個人所有山主、男性で高齢者の割合が高い。

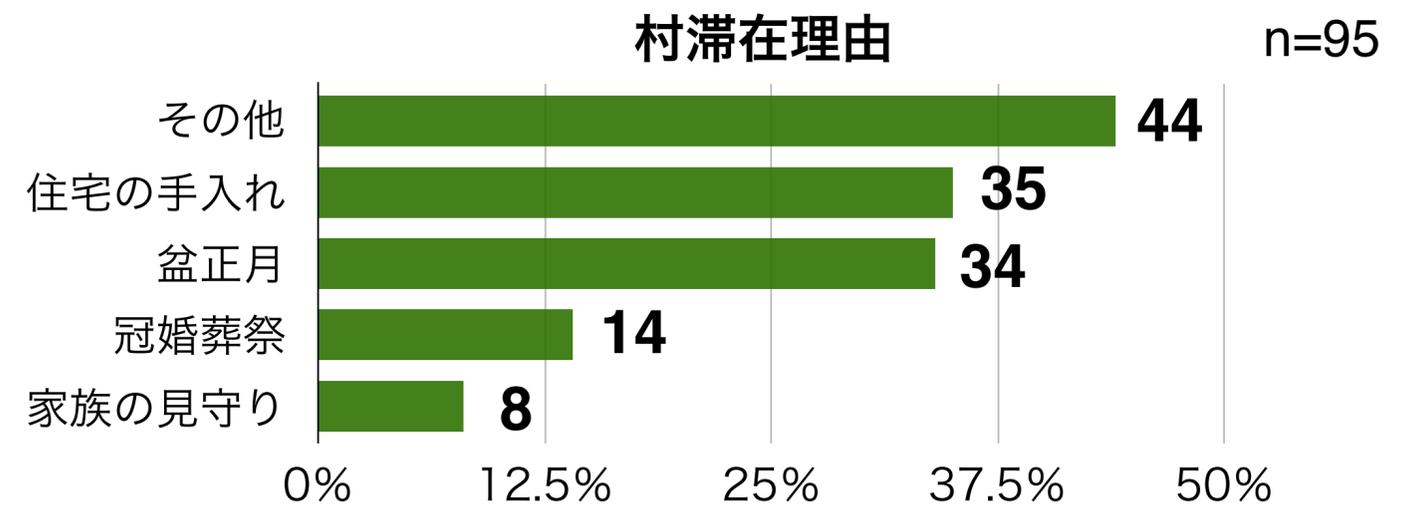
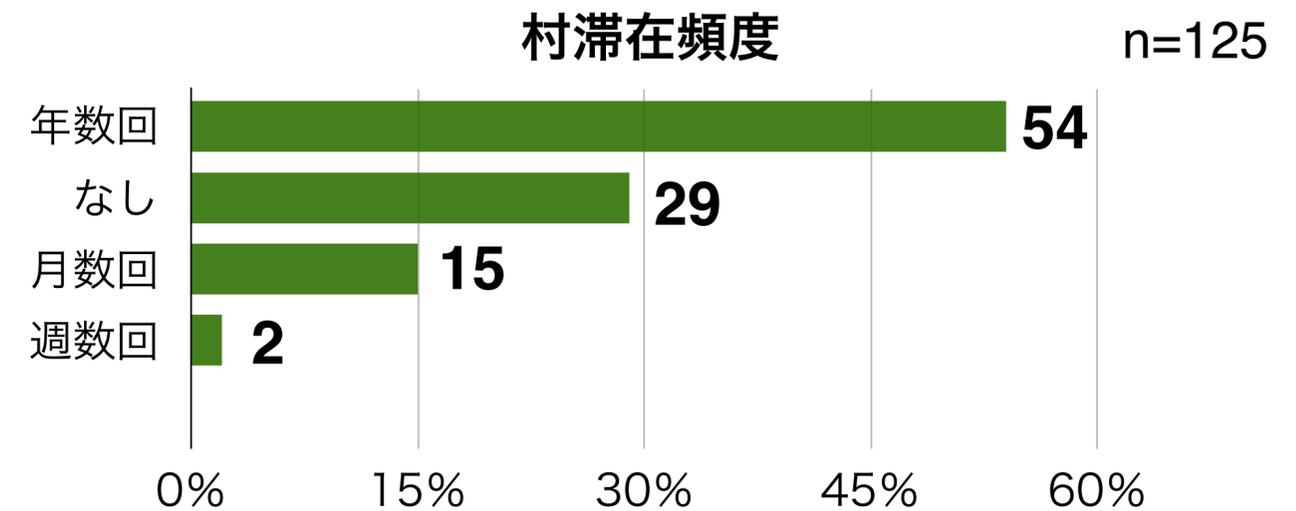
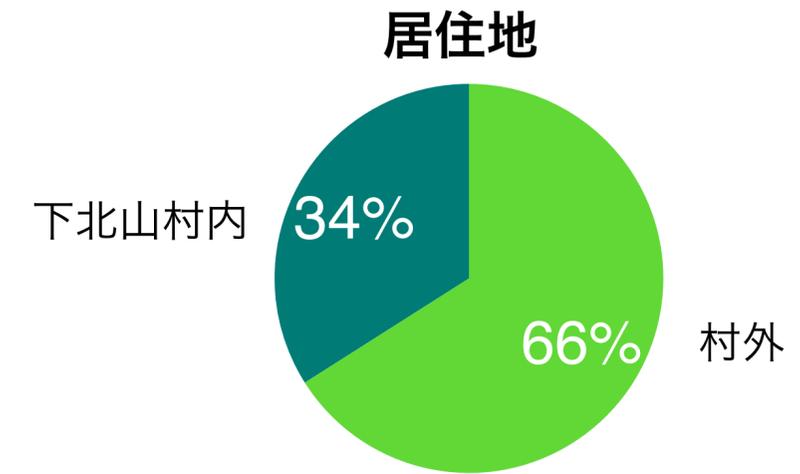
## 2 | 居住地 / 村滞在

・回答者の居住地は、「下北山村以外」66.3% (**127回収/275  
発送、回収率46.2%**)、「村内」33.7% (63/247、25.5%) )  
を上回る。

・**村外居住者の村滞在頻度は、「年数回」54.4% (68居住地不明  
回答1含む) が最も多く、その次には村滞在が最近10年間「ない」  
が28.8% (36) が見られる。**

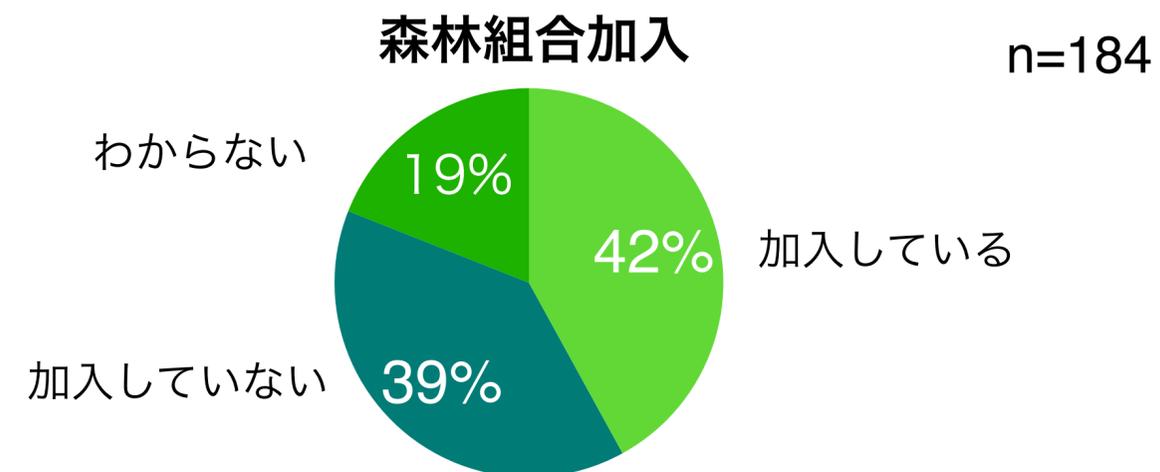
・滞在理由は、「その他」44.2% (42)、「住宅の手入れ」34.7%  
(33)、「盆正月」33.7% (32) と続く。所有森林への関心は村  
外居住者の方が高いといえる。

村外居住者のうち半分が、村に年一回以上訪れており、盆正月に合  
わせて山主との直接接触機会（説明会・相談会）を検討する必要が  
あると思われる。一方で、10年以上村を訪れていない山主も28.8%  
(36) おり所有森林の管理方法の検討が急がれる。



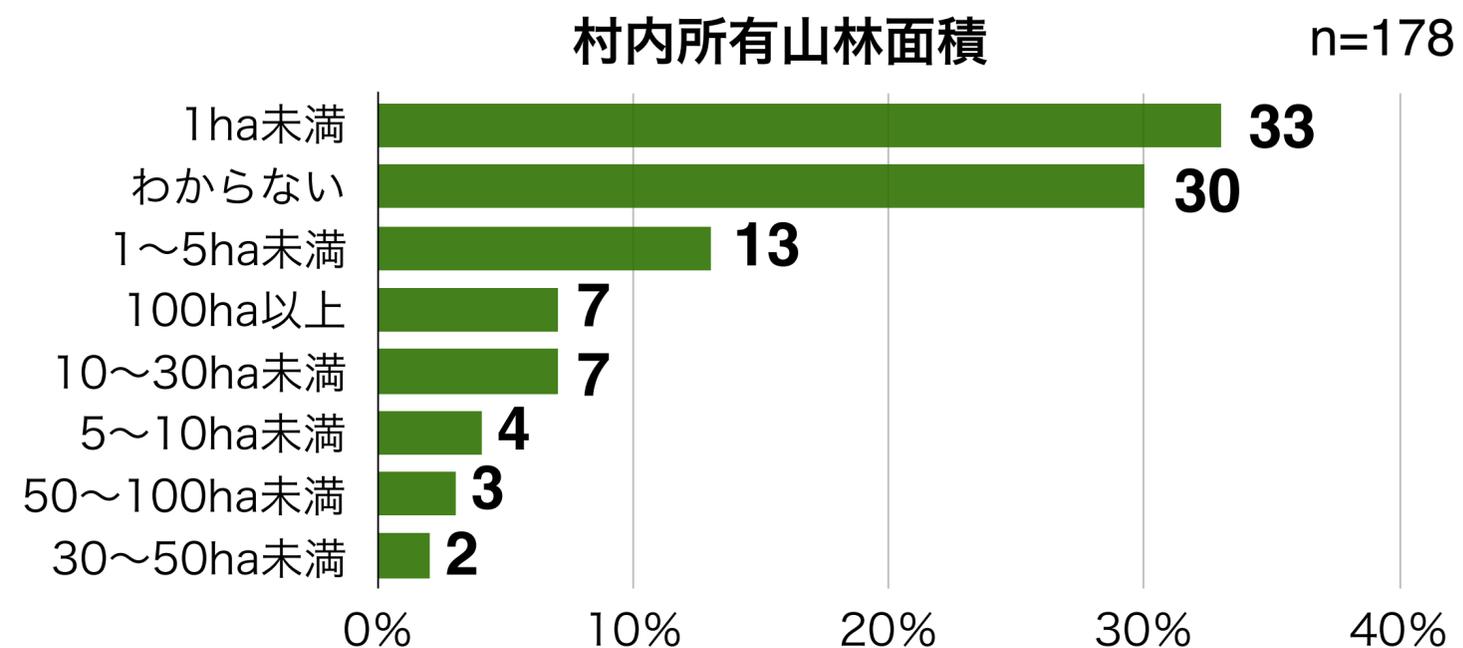
### 3 | 森林組合の加入

「加入している」が41.8% (77)、「加入していない」39.6% (71)、次に「わからない」19.6% (36)が続く。  
すべての山主が森林組合員となっているわけではない。



### 4 | 村内所有森林面積

最も多いのは、「1ha以下」**33.1% (59)**、次に「わからない」29.8% (53)、「1~5ha」13.5% (24) 続く。一方で、「100ha以上」7.3% (13)、「10~30ha」6.7% (12) も比較的多い。



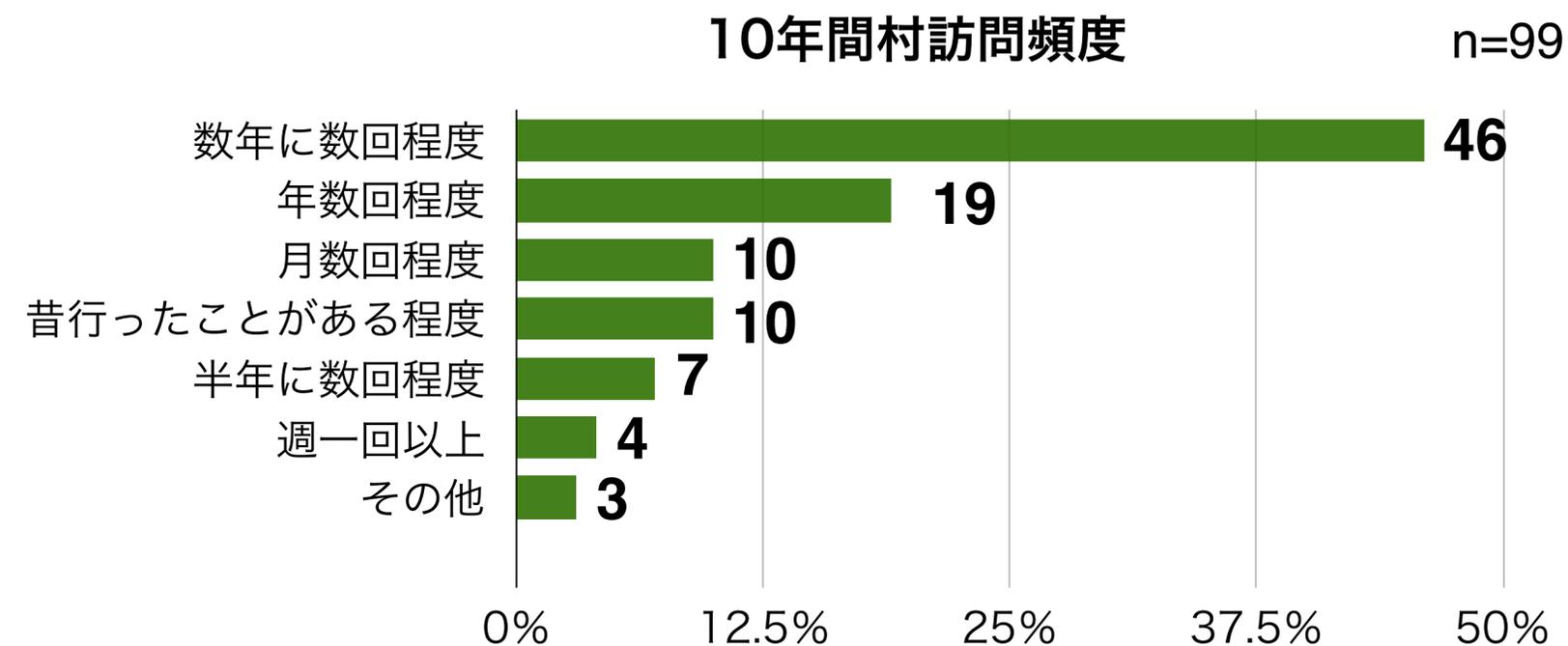
### 5 | 周辺地域の山林所有

「ない」が80.3% (147) を占める。一方で「ある」16.9% (31) では、周辺の上北山・川上村、三重県熊野に山林所有が見られた。



## 6 | 過去10年間村内山林への訪問

「ある」が54.7% (98)、「ない」が45.3% (81)で、訪問している割合が半数を若干超えている。なお、訪問の頻度は「数年に数回程度」46.5% (46)であり、かろうじて山主と森林の関係が保たれていることがわかる。



## 7 | 森林管理主体（施業内容別／管理主体別）

概観すると、森林の状況や境界の把握に関しては、山主自身で行う割合が、森林組合委託を上回っている。一方で、実際の管理作業（下刈り、枝打ち、選木、除伐、主伐、搬出、作業道開設）では、森林組合が行う割合が高くなる。また、間伐・主伐等の高度な技術が伴う作業で、自分自身で行うより森林組合の割合が高くなる。

## 8 | 所有山林の把握

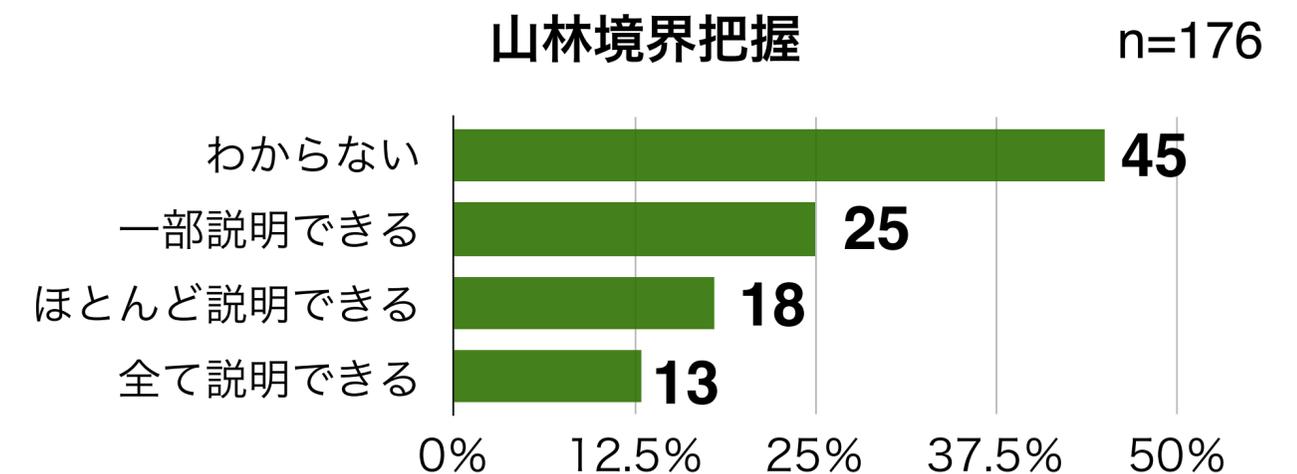
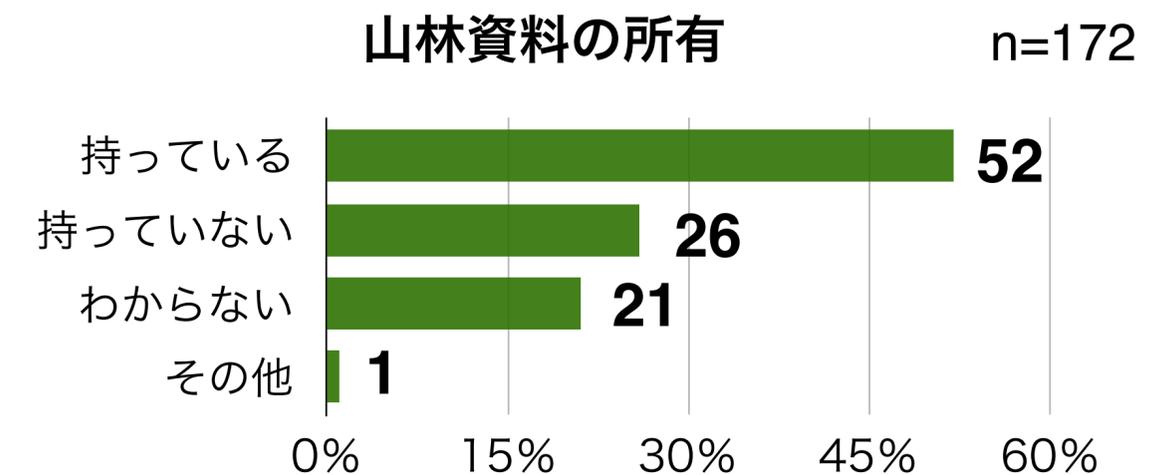
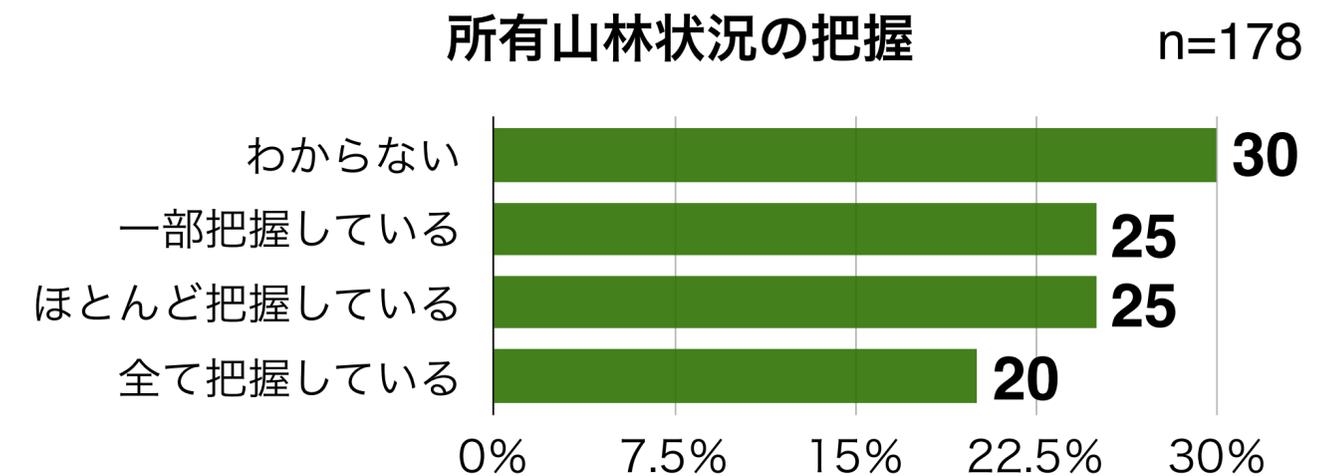
・ 「すべて把握している」「ほとんど把握している」の合計は44.7% (79)、一方「わからない」30.3 (54)、「一部把握している」25.3% (45) であった。

・ 自身の山林資料に関して、「持っている」52.3% (90)、「持っていない」26.2% (45)、「わからない」20.9% (36)。

・ 山林境界の把握に関しては「わからない」44.9%(79)、「一部説明できる」25.0% (44)、一方で「すべて説明できる」12.5%、「ほとんど説明できる」17.6%、合わせて30.1% (53) であった。

・ 山林境界を把握している山主の内、山林境界にある事物については、「境界杭がある」71.4% (70)、「書付がある」29.6% (29)、「境界木を植えてある」16.3% (16) 続く。

回答者の約半数は、税務書類（固定資産税額通知等）や森林組合提供等資料によって、「所有森林を把握している」と感じている一方で、現実の森林境界は把握できなくなりつつあるとみられる。また一方の半数の山主は、自身の山林を照会する資料も持たず、現地も把握できない。

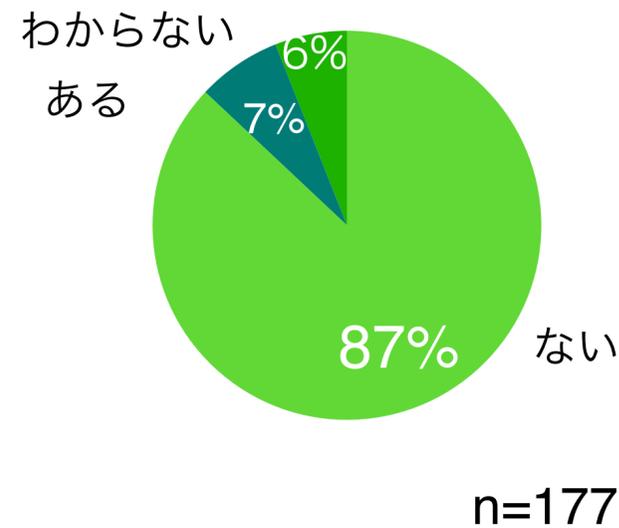


## 9 | 過去10年間山林収入の有無 / 山林固定資産税額把握 / 山林相続税額把握

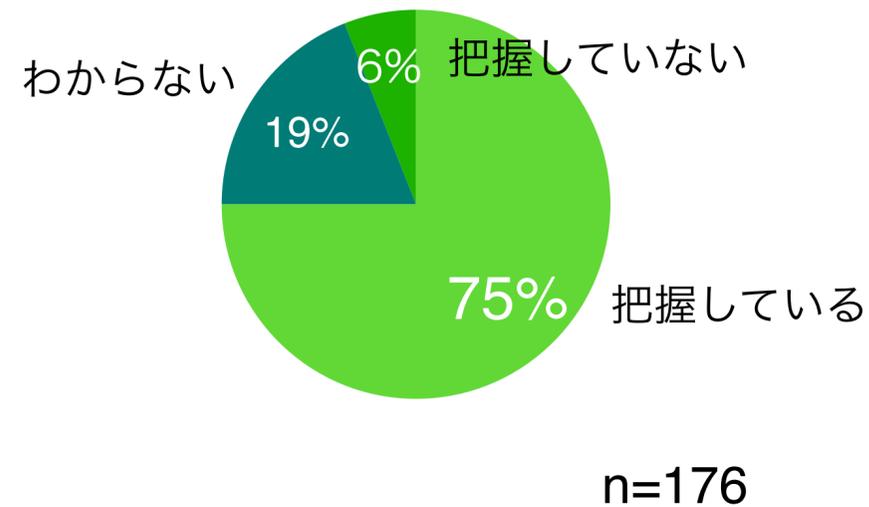
「山林収入がない」87.6% (155)、「山林固定資産税額を把握している」75.0% (132)、「山林相続税額を把握していない・わからない」77.6% (135) の割合が高かった。

多くの山主は、過去10年間森林からの収入を得ておらず、毎年村から通知がくる固定資産税額通知によって毎年の固定資産税額を把握しているが、相続資産全体を把握し一般的に税理士が計算を行う相続税の把握はなされていないことが多いことが確認できる。

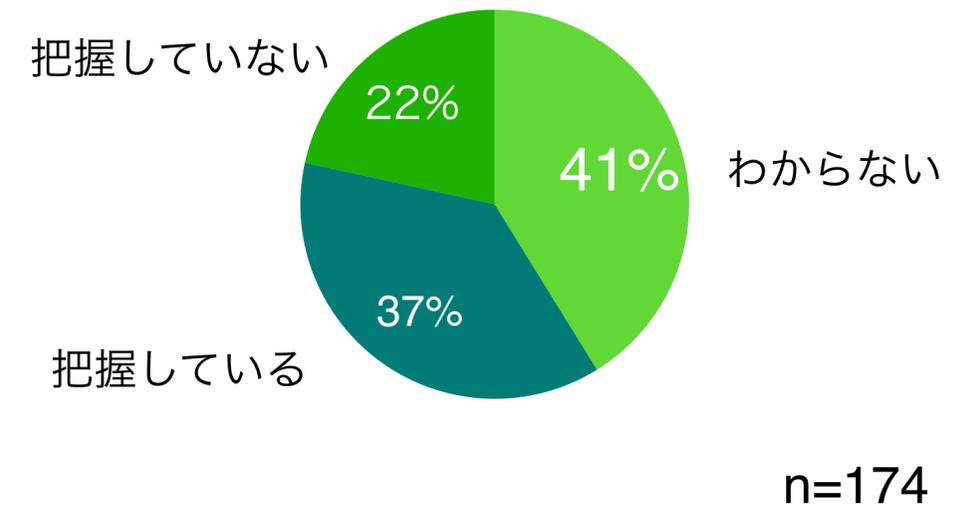
### 10年間山林収入有無



### 山林固定資産税把握

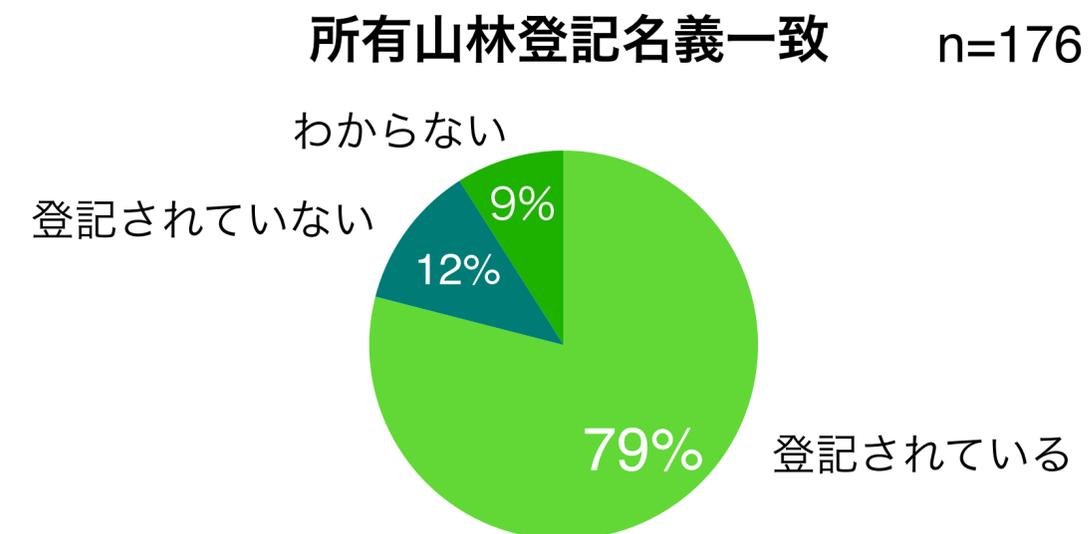


### 山林相続税額把握



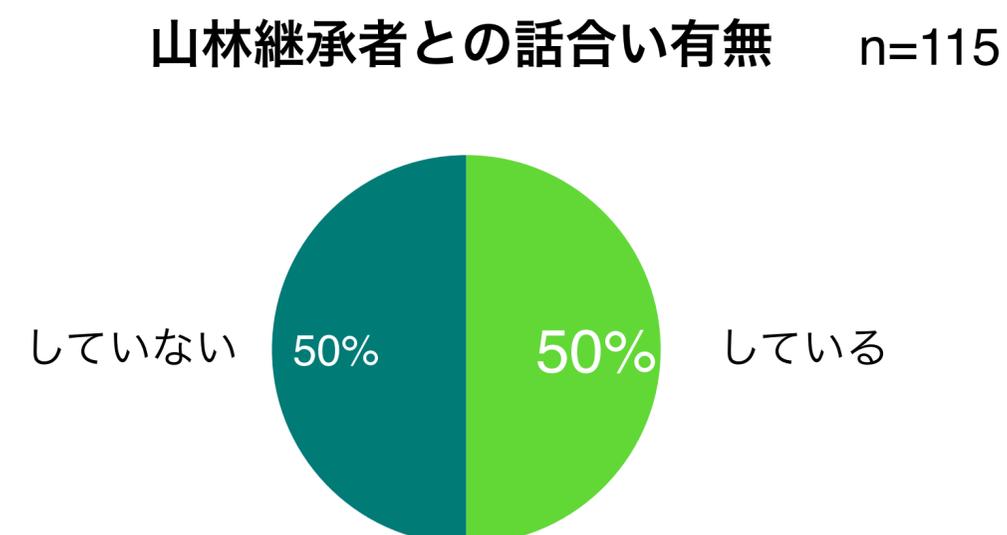
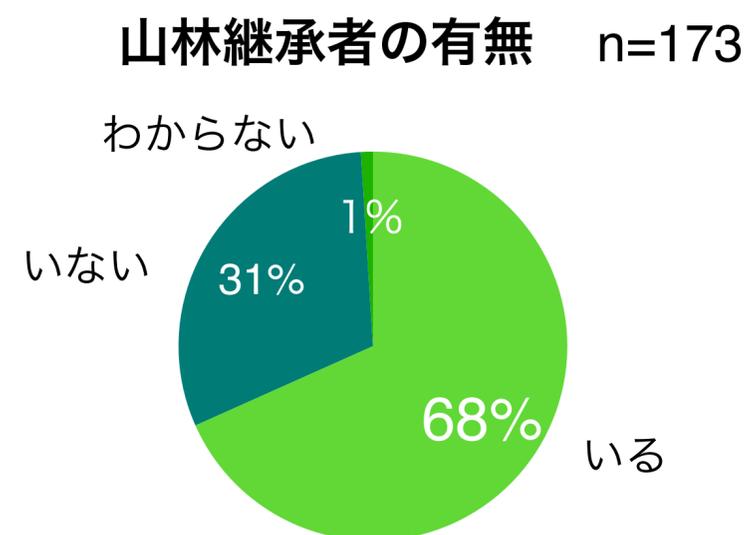
## 10 | 所有山林登記名義の一致／登記名義の確認

- ・ 所有山林登記名義の一致に関しては、「登記されている」79.0% (139)、「登記されていない」12.5% (22)、「わからない」8.5% (15)であった。
- ・ 登記名義の確認に関しては、「確認してある」80.7% (117)、「確認していない」13.1% (19)、「わからない」6.2% (9)であった。



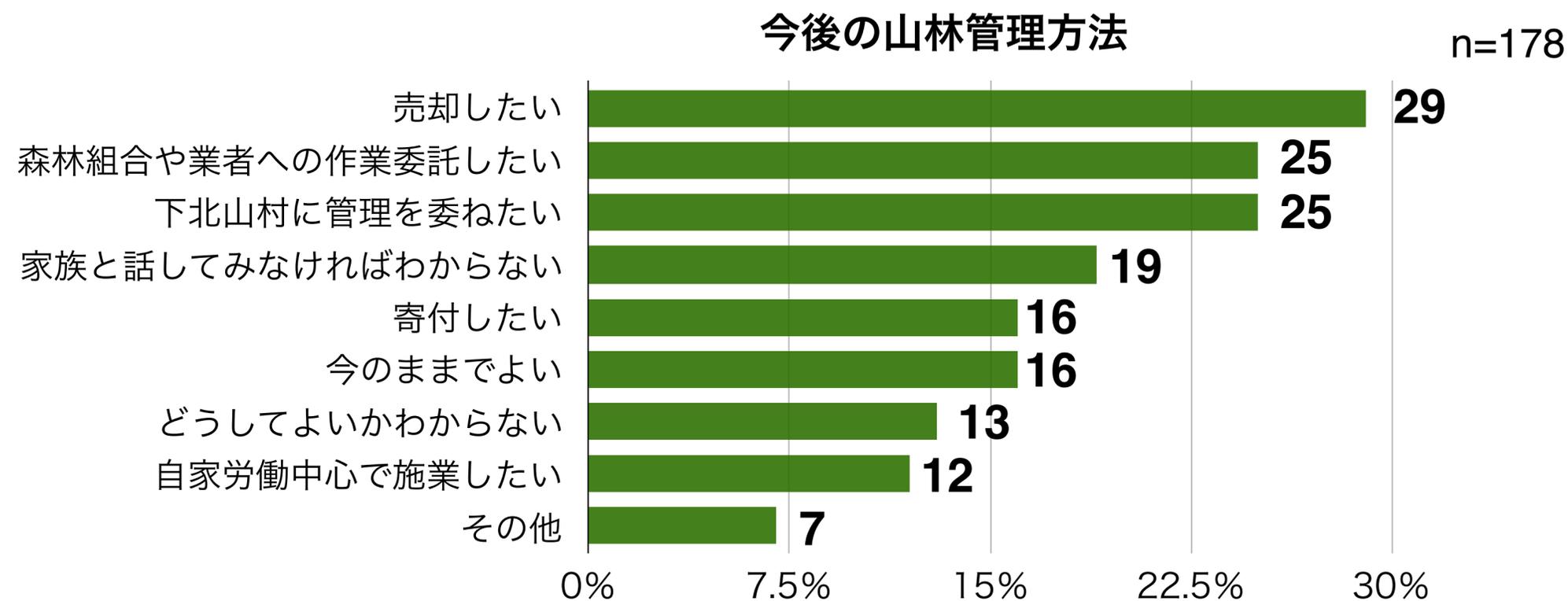
## 11 | 山林継承者の有無／山林継承者との話し合い

- ・ 山林継承者の有無に関しては、「いる」68.8% (119)、「いない」30.6% (53)、「わからない」0.6% (1)であった。
- ・ 上記の回答選択肢「いる」に回答の内、山林継承者との話し合いに関しては、「していない」49.6% (60)、「している」50.4% (58)であった。



## 12 | 今後の山林管理方法

今後の山林管理方法では、①「売却したい」28.7% (51)、②「下北山村に委ねたい」25.3% (45)、③「森林組合や業者に作業委託したい」25.3% (45)、④「家族と話してみないとわからない」18.5% (33)、⑤「寄付したい」15.7% (28)、⑥「今のままでよい」15.7% (28)、⑦「どうしてよいかわからない」12.9% (23)、⑧「自家労働中心で施業したい」11.8% (21)であった。**②下北山村委託と④寄付を合わせると41.0% (73)が、村の管理委託を望んでいることがわかる。**一方で、②森林組合・業者委託、⑥自家労働を合わせると37.1% (66)が、森林管理を自主的に行う意思を持っている。さらに、**③「家族との話し合い」、⑤「わからない」を合わせると31.4% (56)が、自身では森林管理の判断がつかず、相談支援等を行う必要があることがわかる。**

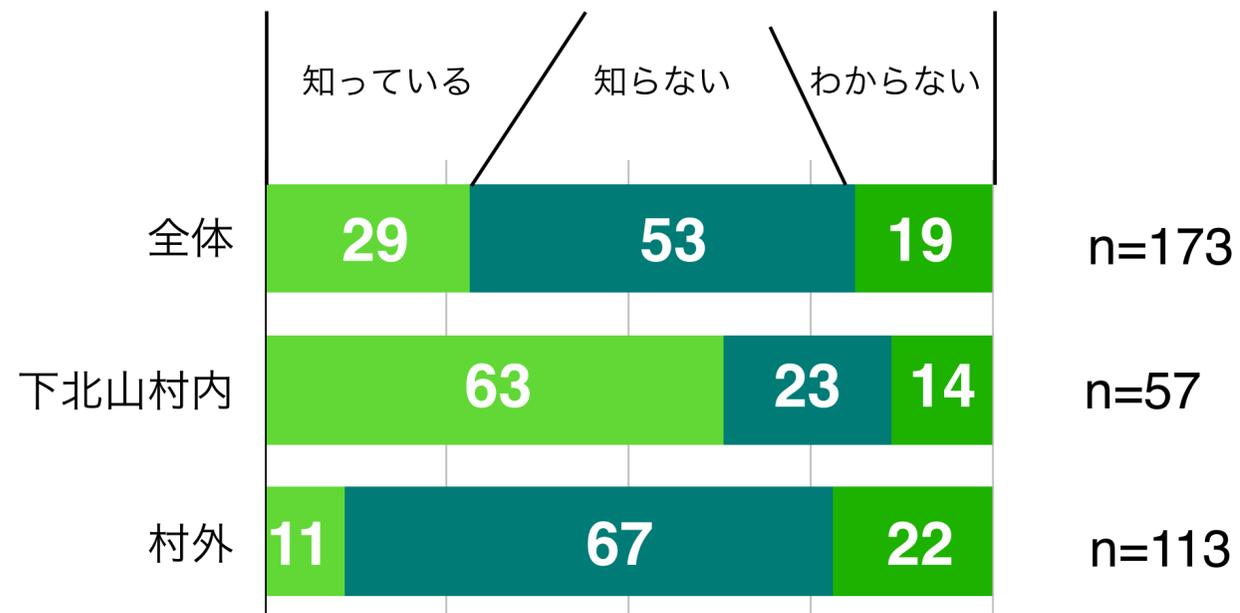


# 13 | 自伐型林業事業の認知 / 木の駅事業の認知

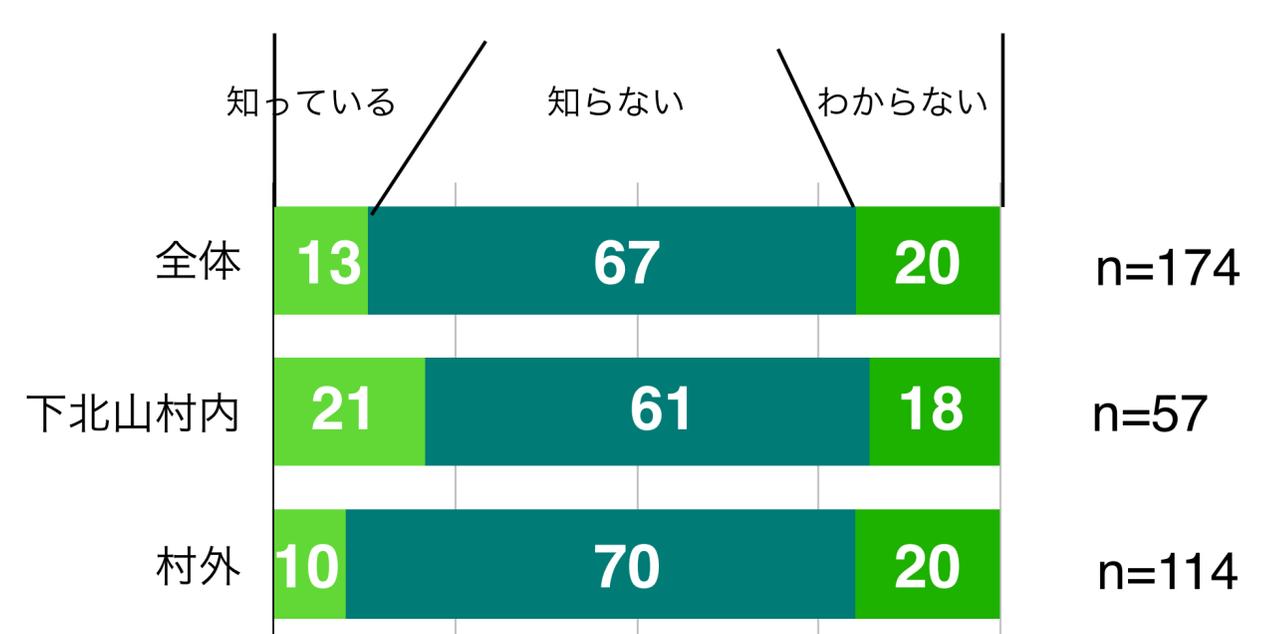
自伐型林業に関しては、「知らない」52.6% (91)、「知っている」28.3% (49)、「わからない」19.1% (33)である。ただし、回答者の居住地別見ると、村内居住山主の63.2% (36)が自伐型林業を知っており、一方で村外居住山主の67.3% (76)がそれを知らない、となる。

木の駅に関しては、「知らない」67.2% (117)、「わからない」19.5 (34)、「知っている」13.2% (23)である。木の駅プロジェクトに関しては、村内外いずれも、60%以上が知らないと回答している。

### 自伐型林業事業の認知



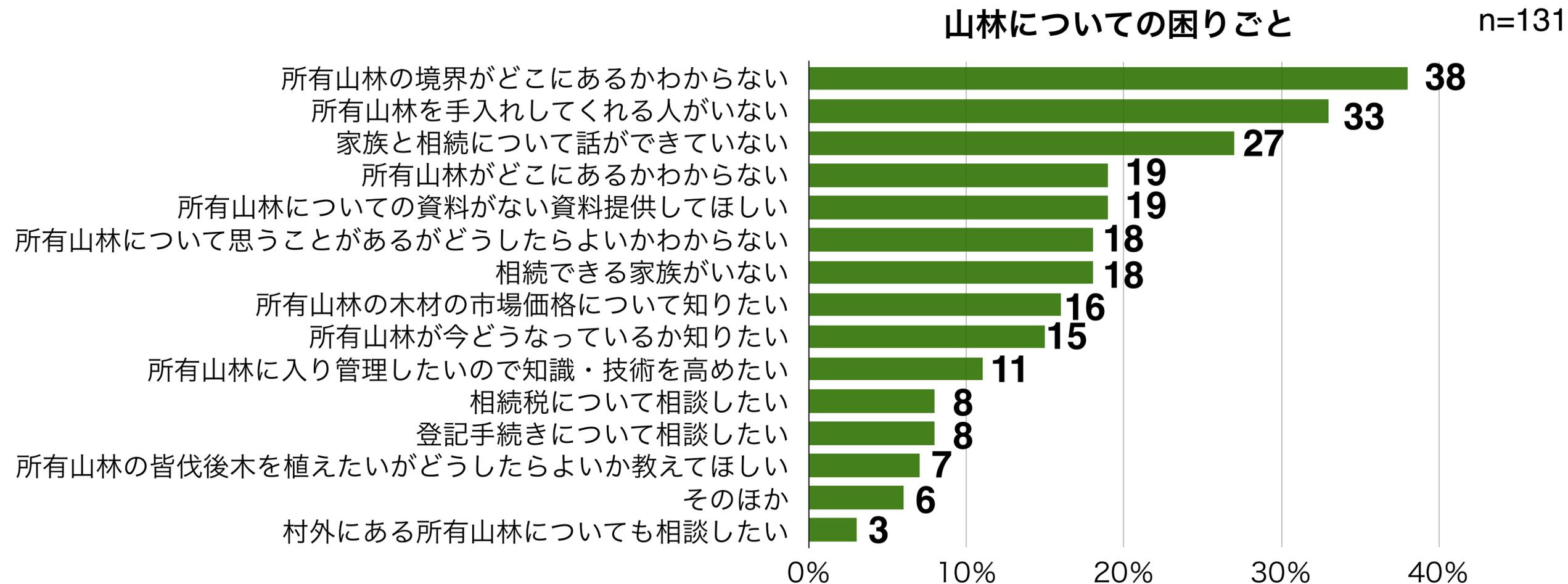
### 全国木の駅事業の認知



## 14 | 山林についての困りごと

上位の回答は、①「所有山林の境界がどこにあるかわからない」38.2% (66)、②「所有山林を手入れしてくれる人がいない」32.8% (43)、③「家族と相続について話ができている」26.7% (35)、④「所有山林がどこにあるかわからない」19.1% (25)、⑤「所有山林の資料がないので手に入れたい」19.1% (25)、⑥「所有山林について思うところはあるがどうしてよいかかわからない」18.3% (24)、⑦「相続できる家族がない」17.6% (23)であった。

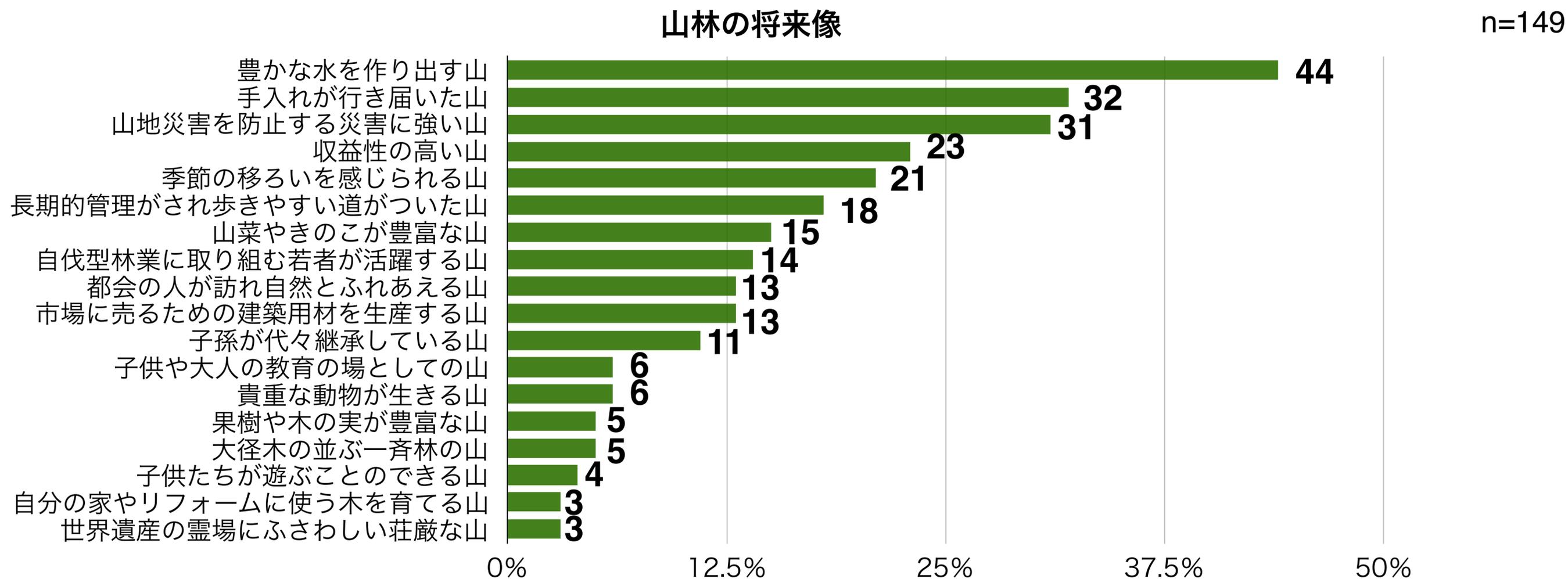
ア) 所有森林の把握支援（資料提供・現地把握）、イ) 森林管理の依頼・委託者の確保・仲介支援、ウ) 森林管理・資産継承に関する相談窓口設置、が望まれる。



## 15 | 山林の将来像

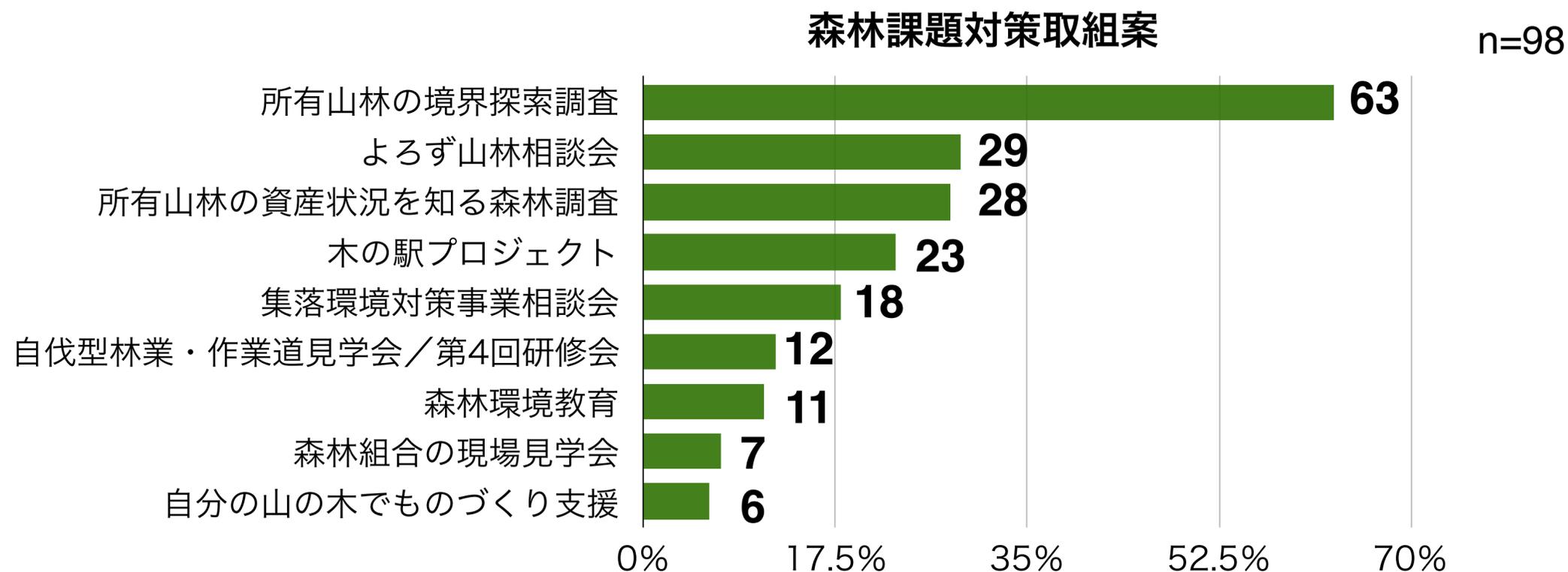
上位の回答は、①「豊かな水を作り出す山」44.3% (66)、②「手入れが行き届いた山」31.5% (47)、③「山地災害を防止する、災害に強い山」30.9% (46)、④「収益性の高い山」23.5% (35)、⑤「季節の移ろいを感じられる山」20.8% (31)、⑥「長期的管理がされ歩きやすい道がある山」18.1% (27)であった。

一方で、回答割合が低かったのは、「子供たちが遊ぶことができる山」4.0%、「自分の家やリフォームに使う木を育てる山」3.4%、「世界遺産の霊場にふさわしい荘厳な山」2.7%であった。公益的価値の高い山を求める割合が高いことがわかる。



## 16 | 森林課題対策取組案

全体回答者数は98と低かったが、その中で上位の回答は、①「所有山林の境界探索調査」63.3% (62)、②「よろず山林相談会」28.6% (28)、③「所有山林の資産状況を知る森林調査」27.6% (27)、④「木の駅プロジェクト」23.5% (23)、⑤集落環境対策事業相談会18.4% (18)、⑥自伐型林業見学会/研修会12.2% (12)であった。



## 17 | 山林所有者ごとの分析-1

更に、森林所有者を、A「所有森林規模別」、B「居住地が村内/外」で分析した。

### 1) 大規模所有者

所有面積100ha以上の山主は、今回のアンケートでは規模別回答者総数の7.0% (13) であり割合は低いが、村内森林面積に占める所有面積の割合が高く、村の広域的森林にかかる大規模所有者の状況は影響が大きいためここで取り上げる。

アンケート結果から、居住地は村外84.6%(11)が高く、所有者形態では「個人」69.2% (9)、「法人」30.7% (4)である。森林組合の加入割合は他の所有規模に比べ高く83.3%(10)、村外森林所有の割合も比較的高い53.7% (7)。

「森林管理主体」では、「管理・保育作業・主伐・搬出・作業道開設」とともに森林組合に依存している傾向がみられた。また、「10年間の山林収入」に関して、他の所有森林規模と比較し「ある」回答割合が53.8% (7) と高い。

「今後の森林管理方法」としては、①「森林組合作業委託」53.8% (7)、②「下北山村管理委任」38.5% (5)、③「自家労働」30.8% (4)、④「売却」30.8% (4)と続く。広大な森林管理に対し組織的な対応が求められ、「森林組合」が選択されていると思われる。

「山林の将来像」に関しては、①「豊かな水を作り出す山」53.8% (7)、②「手入れの行き届いた山」53.8% (7)の割合が高い。所有森林5~100ha未満規模で回答割合の高い、ア)「収益性の高い山」(40~100%)、イ)「手入れの行き届いた山」(33.3~66.7%)、ウ)「長期的管理がなされ歩きやすい山」(33.7~66.7%)と異なる傾向が見られる。

## 17 | 山林所有者ごとの分析-2

「山林についての困り事」に関しては、①「所有山林を手入れしてくれる人がいない」55.6% (5)、②「家族と相続について話ができない」33.3 (3)、③「相続できる家族がない」22.2% (2)、「所有山林管理がしたいので知識・技術を高めたい」22.2% (2)、「所有山林の資料提供してほしい」22.2% (2)、「所有山林皆伐後の植林方法を教えてほしい」22.2% (2)が続く。

「森林課題対策取組案」では、①「所有山林の境界探索調査」62.5% (5)、「所有森林の資産状況を知る」62.5% (5)が高い。

「山林の困り事」での③「相続できる家族がない」に関しては、他の質問項目「山林の継承者の有無」での「いない」33.3% (4)の回答と繋がる。

### 今後の大規模所有者の対応として、

①短期的には、個人山主で後継者がいないなどの問題を抱える個別山主聞き取り等を行い、ア) 法人化等管理体制変更支援（個人山主相続対応）や、イ) 村への管理委託・寄付等の対策を検討する必要がある。

②中期的には、同「山林の困り事」での「所有山林を手入れしてくれる人がいない」という課題。さらに「森林課題対策取組案」で見られる「森林境界・森林評価」の課題から、森林施業もさることながら、管理・経営を行う人材の不足も含まれていると思われる。安定したそれなりの大きさの事業量確保・対応を行うことのできる「森林組合」の事業体制改善も含めた対策が求められる。

# 17 | 山林所有者ごとの分析-3

## 2) 小規模所有者

**所有面積5ha以下の森林所有者は回答者の44.4% (83) を占める。**

個人山主が96.4% (80) を占め、村外山主の割合は「村外」57.8% (48)、「村内」42.2% (35) と、やや村外山主回答者が多い。「10年間での森林訪問」は「ある」65.8% (52)、「ない」34.2% (27) である、他の所有森林面積規模と比べて「ある」の割合は低い。

「森林組合の加入」は「加入している」29.3% (24)、「加入していない」51.2% (42)、「わからない」19.5% (16) であり、他の所有森林面積規模と比べて「加入していない」の割合は非常に高い。

また、森林管理作業別の管理主体を尋ねているが、他の所有森林面積規模と比べて「山主自身」、「その他」（村内の知合い等）、「わからない」の割合が高い。

「所有山林状況把握」でも「一部把握している」29.1% (23) <他所有面積規模12.5~21.1%>、「わからない」19.0 (15) <他所有面積規模7.7~12.5%>が高く、前述の森林管理主体の「わからない」の割合の高さに呼応している。

「山林資料所有」では「持っている」50.9% (40)、「持っていない」31.2% (24)、「わからない」15.6% (12)、「持っていない」、「わからない」の回答割合は他の森林所有規模に比べ高い割合である（「持っていない」<他所有面積規模0~15.4%>、「わからない」<他所有面積規模0~25.0%>）。

「山林境界把握」では「わからない」44.3% (35)、「一部説明できる」20.3% (16) が次に続く。

「10年間の山林収入」では、「ない」96.2% (76)、「ある」は0%であった。

## 17 | 山林所有者ごとの分析-4

「山林固定資産税額の把握」では「把握している」80.8%（63）であった。  
現況の「所有林登記名義の一致」は「登記されている」85.5%（65）であるものの、「山林継承者の有無」では、「後継者がいる」66.7%（50）に対し「いない」32.0%（24）＜他所有森林面積規模15.8~33.3%＞と、高い割合が示されている。この様に、5ha以下の小規模山林所有者は、一部自伐林業家も存在するものの、所有山林と疎遠になってしまった「素人山主」が多く、しかし森林組合等の森林経営を相談する先と関係が途絶え、マイナスの資産を抱え（10年間山林収入はない／税コストは把握している）、孤立している。また現在森林所有者の登記は多くなされているが、後継者がいない割合が多いことがわかる。

「今後の山林管理方法」に関しては、①「売却したい」28.2%（22）、②「下北山村に管理を委ねる」25.6%（20）、②「家族と話してみなければわからない」25.6%（20）、③「寄付したい」17.9%（14）であった。

「山林の困りごと」は①「所有山林の境界がわからない」39.3%（22）、②「家族と相続について話ができない」32.1%（18）、③「所有山林を手入れしてくれる人がいない」26.8%（15）と続く。

「山林の将来像」では、①「豊かな水を作り出す山」48.5%（33）、②「手入れの行き届いた山」35.4%（24）、③「山地災害を防止する災害に強い山」27.9%（19）、④「季節の移ろいを感じられる山」20.6%（14）と続く。

今後の「森林課題対策取組案」では、①「所有山林の境界探索」69.0%（29）、②「よろず山林相談」28.6%（12）、③「木の駅プロジェクト」26.2%（11）、③「集落環境対策相談会」26.3%（11）の回答割合が高かった。

## 17 | 山林所有者ごとの分析-5

以上からも、森林所有意識の低下と、森林管理を行うための今山主のできる試みを行いたい意識を感じることができる。所有林の公益的機能を維持しなければならない意識は高い。

今後、ア) 境界探索調査の実施や勉強会の開催、イ) 自身の森林管理（所有・継承も含め）各種相談会・勉強会、ウ) さらに素人山主が森と付き合いなおす窓口づくり（木の駅プロジェクトや林業技術講習会等、さらに森林にかかわるイベント等の開催）を行う必要がある。

①短期的には、村または、集落（行政区）単位で、小規模山主が、今困っている（と思っている）課題解決支援から、課題の整理・課題解決窓口への誘導、家族等の相談支援（集落相談員との連携）等支援を行い、中期的には、地区別の森林集約化を進める中で②所有・経営が不可能な小規模山主所有山林に関しては、「管理権の委託＝村管理委託」「寄付受付」「売買受付」等の対応を検討する必要がある。